

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設の新規制基準適合性に関するヒアリング
(512)」

2. 日時：令和2年4月10日(金) 9時30分～10時00分
15時00分～17時30分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、藤原安全審査専門職、河原崎安全審査専門職

日本原燃(株)

越智 執行役員 再処理事業部 副事業部長 他5名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、新規制基準に係る再処理事業変更許可申請に係る整理資料^{注)}について、令和2年4月9日の提出資料(※)及び当日提出資料に基づき説明を受け、原子力規制庁から、以下の点を整理資料で明らかにするよう求めた。

① 重大事故等対策における共通事項

- 再処理施設の一般構造において、設計基準事故に対処するための設備と重大事故等対処設備を併せて記載している制御室、緊急時対策所、通信連絡設備等については、各施設の設備・構造においても同様に整理して、一体として設計方針を整理すること。

② 計装設備

- 計測用のボンベ等の計測計器に付随する機器等について、計測に必要なものが明確になるよう全体的に整理すること。
- 重大事故等時の計測の手順について、各重大事故等対処での計測を包含するよう、網羅的に整理すること。

(2) 日本原燃から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「安全審査 整理資料 第33条：重大事故等対処設備」

注) 実用発電用原子炉の審査実績を踏まえて事業指定基準規則等の条文ごとの対応状況を整理した資料

参考

- ※ 令和2年4月9日の面談
「日本原燃(株)再処理施設の新規制基準適合性に関する資料提出」